

「砂川市庁舎建設基本設計書（案）」にお寄せいただいたご意見と砂川市の考え方

○意見募集期間 平成30年8月1日～平成30年8月31日

○意見提出者数：3人（個人2人、1団体）

○意見提出数：3件（個人2件、団体1件）

○意見要旨及び意見に対する砂川市の考え方

※意見などについては原文の通りとしていますが、一部読みやすくするため修正などを行っています。

No	寄せられたご意見など	ご意見などに対する市の考え方
1	4 平面計画 売店やお茶を飲めるコーナーが欲しい。 8 外構計画 病院前のバス停から向かうと、東口玄関の方が利用が多いかと思う。（特に高齢者）	市民の方々が気軽に立ち寄り、待合等の時間を過ごすことができるスペースとして、フリー（交流）スペースを1階エントランスホールに隣接して設置します。また、現在、職員福利厚生会により食堂・売店を設置し、委託運営をしていますが、新庁舎においては、食堂は設置しないこととしており、その代替施設として、売店や自動販売機コーナーを市民が休憩できるスペースなどに隣接して設置することを検討しています。 玄関につきましては、庁舎北側に正面玄関を配置するとともに、市立病院側となる北2丁目通りからの来庁者に配慮して、東側にも玄関を設置します。なお、東側玄関は、前面道路から1.5mの高低差があることから、高齢者や車椅子利用者等の方も利用しやすくするため、スロープ等についても整備してまいります。
2	8 外構計画 終戦50年を記念して公民館前に建立された平和祈念像「大地」と平和宣言など砂川市政の基本である「4つの宣言」塔を新しくし、新庁舎の正面玄関前に設置していただきたい。	平和祈念像「大地」につきましては、平成7年に終戦50周年を記念し、図書館前に建立しています。また、4つの宣言につきましては、昭和34年に全世界の永久平和確立実現に関する宣言による「平和宣言都市」、昭和39年に安全にして平和で明るく住みよい都市の建設を期する宣言による「安全宣言都市」、民主政治確立のため、明るい選挙を推進する宣言による「明るい選挙宣言都市」、昭和49年に緑あふれる公園都市とする宣言による「緑化宣言都市」を表した宣言塔を庁舎前に設置しています。 この平和祈念像及び4つの宣言塔につきましては、今後の新庁舎の外構整備において、敷地内の適切な位置への移設等を検討します。

No	寄せられたご意見など	ご意見などに対する市の考え方
3	<p>8 外構計画、13 防災計画</p> <p>水害レベル2でも公用車（図書館1F、駐車分）を守るため、2層3段の自走式駐車場設置を提案いたします。自走式駐車場は、津波避難にも適した建物のため水害時にも有効です。</p> <p>4 平面計画</p> <p>庁舎内に防災備蓄スペースが確保されていないので、自走式駐車場にユニット型防災備蓄庫の設置を提案いたします。食料、防寒具は災害時にすぐ必要です。</p> <p>8 外構計画</p> <p>来庁者車両、公用車、職員の通勤、市議会議員来庁、図書館利用、公民館利用等で駐車場台数の確保はできていますでしょうか。隣接病院利用者を区別するかを含め検証が必要ではないでしょうか。</p> <p>旧庁舎跡地を利用したイベント開催などが予定されていれば新庁舎側に立体駐車場があると利用者の利便が向上します。</p>	<p>公用車駐車場につきましては、既存施設の有効活用を図るため、公民館及び図書館の地下駐車場を継続して使用する計画としています。</p> <p>防災備蓄スペースにつきましては、新庁舎で災害対策を行う職員用の備蓄品を収納するスペースを新庁舎内に確保します。また、防災備蓄庫は、水害の影響がない場所に既設の倉庫がありますので引き続き使用します。</p> <p>駐車場台数につきましては、新庁舎北側に市役所来庁者用及び公民館・図書館利用者用と旧庁舎跡地に市役所来庁者用及び市立病院来院者用を平面駐車場により整備する計画として、現在の利用状況を考慮し、十分確保できるものと考えています。また、新庁舎北側駐車場は公民館や図書館への日影等の影響が大きいことから立体駐車場を整備する予定はありません。</p>